

## ■ 令和5年度 第1回 秋葉区自治協議会

日時：令和5年4月25日（火）午後2時00分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

（古侯副区長）

副区長兼地域総務課長の古侯と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、これより序盤の議事の進行のほうまで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、次第に従いまして、まず開会に当たりまして区長より挨拶を申し上げます。

（長崎区長）

皆さん、お疲れさまです。よろしくお願いいたします。秋葉区長の長崎です。

最初に、第9期の皆様、本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今日は第1回ということで、午前中から研修でちょっとお疲れかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、秋葉区、政令市になってから15年という節目を迎えまして、ちょうどこの4月から16年目に入っております。自治協議会の皆様には、当初の10年間、合併建設計画の進捗確認及び区及び政令市の土台づくりにご尽力いただいたと認識をしております。その後は、区民主導というスローガンを掲げられて、区役所と一緒に地域づくりに邁進していただいているというふうに考えております。何よりもほかの区と秋葉区の自治協議会の違いは、女性が半数近くおられるということだと思っております。この後、後半ですけれども、私から区政のスローガンについてちょっとお話をしますけれども、「人と暮らしが輝く秋葉区へ！」とさせていただいたのは、特に去年は「人が輝く秋葉区へ！」だったのですけれども、今年は「暮らし」を入れております。理由は、ここで住むこと、暮らすことがもっと輝くような区づくりをしたいということでありまして、特に女性の意見を私は区政に反映をしたいというふうに考えております。

そんな中で、女性の意見が最も私にダイレクトに響くのが、実はこの秋葉区の自治協議会であります。なぜ女性かといえば、今、巷で人口減少だとか子育て、共働きということが出ておりますけれども、何よりも暮らしのプロだろうというふうに思っておりますし、女性のセンスを区づくりに生かしていきたいということが何よりもメッセージに込めた思いであります。その辺は、また後半でお話をさせていただきますが、ぜひ皆様

方には活発な意見交換と、そして活動に取り組んでいただきたいと思ひますし、何よりもそこがまた刺激になって、互いの団体あるいはコミュニティ協議会をはじめ、組織に帰って生かしていただきたいと思ひます。さらには、区の職員にもぜひ化学変化のようないい影響を与えていただきたいと思ひますし、それをもって区づくりがさらに進むように取り組ませていただきたいと思ひます。

今日もこの後しばらく会議が続きますけれども、ぜひ忌憚ないご意見、ご審議をいただきたいなというふうにお思ひしております。どうぞよろしくお願ひをいたします。

(委員自己紹介・所属長等自己紹介)

## 2 議事

### (1) 会長及び副会長の選出

(古俣副区長)

それでは、続きまして議事のほうに入つてまいります。その前に本日新潟日報さんから取材の協力依頼をいただいております。写真の撮影や録画、録音など許可してよろしいかお諮りしたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議がないようですので、許可することといたしたいと思ひます。

それでは、議事の(1)のほうです。最初に、次第(1)「会長及び副会長の選出」に入つてまいります。

新潟市区自治協議会条例第5条第1項の規定に「区自治協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。そこで、会長、副会長の選出をここで行いたいと思ひます。委員の皆様から自薦、他薦ございますか。挙手をお願いします。

(渡邊委員)

会長及び副会長について、第8期から引き続き再任された委員として、僭越ではございますが、お二人を推薦させていただきたいと思ひます。

まず、会長には全体を広く見渡して会議を進行できる有識者の方が適任かと思ひます。新潟経営大学教授ということで有識者として選出された中島純委員を会長として推薦したいと思ひます。

そして、副会長にはまちの茶の間だんだん嶋岡の運営をされている大貫弘美委員を推

薦したいと思います。大貫委員とは、第7期からこの自治協議会で一緒に活動させていただきました。その際に、だんだん嶋岡は地域包括ケアのモデルハウスということで、様々なノウハウといつも広い視野をお持ちだなと感じていたところです。会長に男性を推薦したということもありますので、副会長に大貫委員を推薦いたします。

(古俣副区長)

ありがとうございます。ただいま渡邊委員より会長に中島委員、副会長に大貫委員ということでご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご賛同いただける方、拍手をお願いします。

(拍手)

拍手多数ということで、それでは会長に中島委員、それから副会長には大貫委員にご就任いただきたいと思います。

恐れ入りますが、お二方におかれましては、前のほうに用意してございます会長と副会長の席への移動をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、ただいま選出いただきました中島会長、それから大貫副会長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

(中島会長)

改めまして、こんにちは。第9期の自治協議会、会長職仰せつかりました中島でございます。改めまして、よろしくをお願いします。

一言ですが、3分だけ時間いただいていいですか。すみません。新潟経営大学の教員をしております。その傍ら、子育て支援、孫育て支援NPOの副代表もしております。今FMにいつ、ラジオチャット「子育て応援しますCHATランド」番組パーソナリティーのほうもかれこれ18年ぐらいいかな、もっとかな、長くやっています。出身が神奈川県相模原市ということでございまして、転勤移住して今年でほぼ四半世紀になります。趣味は食べることです。一番好きな食べ物が加茂のマカロニチップスです。2番目が三色だんごなんです。新津の三色だんごが大好きでございまして、朝昼晩三色だんごがいいなと思っています。3食だんごなんです。すみません。とにかくお菓子大好きで、私このたび地域おこしじゃなくて、地域お菓子協力隊今年から創設しまして、初代の隊長です。メンバーは私一人です。そんなことで楽しくやっついこうかなと思っています。

よくまちづくりの担い手はよそ者、若者、変わり者と言いますけれども、私当てはまっているのかなんて思ったりします。神奈川県からの転勤移住者ということでいえばよそ者ですし、もう還暦の60ですけども、気持ちは若いです。精神年齢が14歳ぐらい

でしょうか。変わり者ということでは、相応な変わり者だと家族から思われております。ただ、悪い人ではありませんので、どうかご安心いただければなと思っております。気さくな人間でございますので、よろしくお願いいたします。

秋葉区自治協ですけれども、前の会長、金子前会長が大変お手本になるといいますか、キャラクターと芸風は全く私と違いますけれども、しっかりと誠実に人の話を聞かれる方だったんです。その辺りは、私も会長として受け継いでいきたいなというふうに考えております。

秋葉区は、私も四半世紀暮らして、とても生活利便性が高く、とても満足度の高いまちかなというふうに思っております。私大学関係者なので、この秋葉区には新潟薬科大学という総合大学があって、高校も3つあります。その若者力がポテンシャルとして、リソースとしてあるというのはすごいまちづくりの力になるのではないかなというふうに考えています。これを生かさない手はないなというふうに思っております。世代間のシナジーで、ますますこの秋葉区を元気に明るく楽しいまちにと考えております。微力ではございますけれども、会長職しっかりと務めて、尽くしていきたいというふうに思います。そして、委員の皆様からは本当に真摯に、謙虚に、1年生でございますので、学んでいこうかと思っております。そうしたことで今後ともよろしくお願いいたします。

(大貫副会長)

改めまして、皆さん、こんにちは。3期目に入るに当たり、ご挨拶させていただきます。

先ほど区長から女性は暮らしのプロだということで、私も結婚して40年たちますので、どうやら家事はうまくこなすようになりました。それで、体のほうも元気に増量中ですし、何があってもちょっとびくともしないかなと、これが自慢でございます。

3期目に入りますが、引き続き活動してきたお仲間とまた新たに一緒に活動するお仲間と、とにかく私は楽しいことが好きです。楽しくやっていきたいと思っておりますので、皆さんのお力をどうぞお貸しいただきたいと思っております。これをご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

(古俣副区長)

それでは、ここからの議事につきましては中島会長に進行をお願いいたします。

## (2) 新潟市防災会議委員の推薦について

(中島会長)

そうしたことで、議事の進行を務めさせていただきます。不慣れですけれども、どう

ぞよろしく願いをいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりましょう。次第 2 (2)「新潟市防災会議委員の推薦について」、資料 2 でございます。

古俣副区長、説明をお願いします。

(古俣副区長)

それでは、「新潟市防災会議委員の推薦について」、資料 2 を御覧いただきながら説明してまいりたいと思います。

この推薦につきましては、防災課のほうから依頼が来ておりまして、新潟市防災会議委員についてですけれども、このたび令和 5 年 3 月 31 日をもってそれまでこの会議の委員を務めていただいていた自治協議委員の方が任期満了となりましたことから、今回秋葉区の自治協議会から新たに 1 名推薦いただきたいというものでございます。前期の秋葉区の自治協議会からは金津コミ協の青木委員が選出され、令和 3 年度から 2 年間就任いただきました。多大なご協力を賜りまして、ありがとうございます。新潟市防災会議、こちらの概要につきましては資料の 3 ページを御覧いただければと思います。

それでは、委員の推薦のほうをよろしく願いしたいと思います。

(中島会長)

ということで、いかがでしょうか。立候補される方、またこの人をぜひ推薦したいという方はいらっしゃいますでしょうか。

(青木委員)

この推薦書を見ますと女性の方を推薦ということですが、皆さん女性の希望の方おられれば別ですけれども、おられなければ継続で私防災委員としてやりたいなど、そんなふうに考えております。もしよければよろしく願いいたします。

(拍 手)

(中島会長)

青木貞義委員、立候補ありがとうございます。もう既に拍手が起こっておりますけれども、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、青木貞義委員、新潟市防災会議委員ということでよろしく願いをいたします。

これが次第の 2 ですね。「新潟市防災会議委員の推薦について」を終わります。

私から気になったことがあったので、1 つ指摘させていただきます。資料についてなんです。この資料 2、裏に別紙ということで推薦書というのが出ています。市長宛てで、防

災会議委員として下記の者を推薦しますということでございます。こちらに青木様のお名前が入るのですけれども、この資料の様式で性別欄というのがあります。今全国的な動きとして、この性別欄の男女別記載を廃止しようという動きがあります。いわゆるジェンダーフリーからジェンダーレス化、そういう転換ですよ。たしか新潟市も2年ぐらい前に、パートナーシップ制度を導入しました。つまりジェンダーフリーからジェンダーレスへ転換をしているところですが、全国の自治体で見られる動きとしては、この性別欄に男、女という選択肢を記載しない。ただ、この場合は下にありますように「附属機関等委員助成率 45%を目標としています」、恐らくこれは、私も以前新潟市男女共同参画の審議委員だったのですけれども、多分そちらからの共同参画の考え方が示されていると思います。性別情報がそうしたことである程度必要になるというのは分かります。

性別情報が必要なときにどういう記載の仕方になるかといいますと、回答する、しないの選択肢というのもあり得ると思うのです。それから、自由記述にする。実は大学も今この性別欄なくそうという動きに取り組んでいまして、自由記述にすることもあったり、空欄にしたり、どうしても情報が必要なときは書面の裏に鉛筆書きする、そういう対応を取ります。恐らく新潟市は、まだこのガイドラインができていないから、こういうふうになってしまっているのではないかなと思います。その辺りこれからどうしていくのかという、多様な住民をまちづくりにというお考えがあるのであれば、その辺り考えていく必要があるのかなというふうに思います。

新潟市の場合、これからガイドラインをつくっていくということが課題になってくるのではないかなと思います。これからこうした問題はいろいろ出てくるかと思っておりますけれども、一つの考え方としてお示しました。

それでは、次第（2）を終わります。

### （3）新潟市国民保護協議会委員の推薦について

（中島会長）

それでは、次第（3）、「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」、古俣副区長、説明をお願いします。

（古俣副区長）

皆様のお手元には、資料3をご用意ください。「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」です。

新潟市国民保護協議会委員の任期につきましては、令和4年9月1日から令和6年8

月 31 日までとなっております。他方、令和 4 年 9 月 1 日に就任していただいていた秋葉区自治協議会委員の任期が令和 5 年 3 月 31 日をもって満了となり、欠員が生じたため、新たに 1 名の推薦が必要となりました。この国民保護協議会は、日本の有事の際に地域がどのように対処していくかということに関して、広く住民の意見を聞くということを目的に設置されているものです。市長の諮問に応じて、新潟市域に係る国民の保護のための措置に関する新潟市国民保護計画などを審議するものです。こちらにつきましても、委員の推薦をよろしくお願いいたします。

(中島会長)

古俣副区長、ご説明ありがとうございます。ご質問等よろしいでしょうか。

それでは、新潟市国民保護協議会委員、立候補される方、またこの人をぜひ推薦したいという方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(田中委員)

田中です。

国民の保護という何かすごい名前ですが、勉強させていただきたいと思います。立候補させていただきます。

(拍手)

(中島会長)

拍手がございました。ありがとうございます、立候補。田中美央委員から立候補ございましたが、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしという声も上がりました。ありがとうございます。

それでは、田中美央委員、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

これで次第(3)「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」終わります。

#### (4) 秋葉区自治協議会委員推薦会議構成員の選出について

(中島会長)

それでは、次に次第(4)でございます。「秋葉区自治協議会委員推薦会議構成員の選出について」、こちらも古俣副区長から説明をお願いします。

(古俣副区長)

議題4の推薦会議の構成員の選任についてです。

この後委員の皆様から推薦会議の構成員の選出お願いさせていただきますけども、その前に推薦会議の運営について簡単にご説明します。資料4を御覧ください。こちらは、

秋葉区自治協議会委員推薦会議運営要綱となっております。この要綱は、委員推薦会議の運営に関して必要な事項を定めたものです。

また、この要綱とは別に区自治協議会条例施行規則という定めがございますが、その中においては区自治協議会委員の選任に当たって、委員推薦会議の選考結果を尊重し、区自治協議会の議決により候補者を決定するものと定められております。その規定を受けまして、この資料4の要綱の第2条の第2項に、推薦会議の構成員につきまして、第1号委員から6名、第2号委員と第3号委員から各2名ずつの合計10名ということで規定されております。なお、このほかにも、本日の資料にはないのですが、区自治協議会運営指針の中では、最終的に推薦結果が区自治協議会に諮られることとなるため、区自治協議会の正副会長職にある者はこの推薦会議の構成員から除外することとなっております。

またあちこち飛んで恐縮ですけども、この要綱の資料4の下のほうに第5条という規定がございますが、こちらのほうでこの会議の役割について規定しております。(1)、第1号では、改選時における区自治協議会委員の全体の構成の検討、それから(2)、第2号では、委員が任期中に欠けた場合などの増員の検討、それから第3号、第4号では委員や委員を選出する公共的団体等をどこにするか選考することが掲げられております。

また、この推薦会議ですけれども、開催頻度については大体年3、4回、任期の途中で委員が交代する場合や、あるいは委員の改選時などに開催をしております。

推薦会議の説明は以上となりますが、委員の選任についてこれからご協議をいただきたいと思っております。

(中島会長)

ということでご説明がありました。構成員の選任について、どなたになっていただくかということでございます。

ポイントを幾つか整理したいと思います。1つが、運営指針にありますけれども、区自治協議会の正副会長、我々は除外されます。私と大貫副会長は対象にはなりません。2つ目ですけれども、第1号委員、コミ協からの選出の方から6名です。あと、第2号委員、公共団体等、あと第3号委員、有識者、公募からそれぞれ2名ずつということで、計10名を選出していただきます。

この場でよろしいでしょうか。今から時間を取りまして、それぞれの1号、2号、3号で委員ごとに集合していただきまして、3分から5分ぐらいのお時間で互選という形になりますが決めてもらう、そういうふうを選任させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議ありませんね。

第1号委員、第2号委員、第3号委員の皆さんはそれぞれ集合していただきまして、推薦会議のメンバーを決めていただくようお願いをいたします。

(協 議)

(中島会長)

それでは、話合いが済んだようでございます。

それでは、この推薦会議の構成員につきまして、私から発表していいですか。そうしましたら、まず第1号議員、6名でございます。発表いたします。小山裕史委員、2人目が加納百合子委員です。今日の委員名簿でいうと3番です。小山委員は1番です。そして、佐藤重勝委員です。佐藤重勝委員は5番です。そして、6番の坂口憲夫委員、8番の稲月正樹委員、そして、11番の木村宗文委員でございます。以上、6名です。

それでは、第2号委員、お二方でございます。名簿でいいますと、17番の荒井武雄委員です。もう一人、19番の坂井真由美委員でございます。17番と19番でございます。

そして、3号委員です。お二方でございます。23番の五十嵐幸子委員です。そして、29番の齊藤洋一委員でございます。

計10名ということで間違いないかなと、大丈夫でしょうか。ということで合計10名選出されました。こちらについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議なしということで、10名の委員、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

事務局から補足説明ございますか。

(古俣副区長)

ありがとうございます。この推薦会議ですけれども、運営要綱の第3条にございますように、座長を1名置くことになっていて、構成員の互選によりこれを定めるということとなっております。つきましては、ただいま選出された10名の皆様におかれましては、この本会議の終了後に事務局が声をかけますので、推薦会議を開催していただき、そこで座長をご決定いただきますようお願い申し上げます。

(中島会長)

ありがとうございます。この本会議終了後に座長を選任していただくということで、

お残りいただくということになります。

ということで、次第（４）番、「秋葉区自治協議会委員推薦会議構成員の選出について」を終わります。

#### （５）秋葉区自治協議会の部会活動について

（中島会長）

それでは、次第（５）でございます。「秋葉区自治協議会の部会活動について」、こちらから古俣副区長、説明をお願いします。

（古俣副区長）

引き続きお願いします。お手元には資料５をご用意ください。

秋葉区自治協議会の部会活動などということで資料がございます。秋葉区自治協議会では、第１部会から第３部会の３つの部会を設け、委員の皆様からはいずれか１つの部会に所属していただいて、地域課題解決に向けたご審議、ご提案をいただいております。資料の上のほうの表でございますように、第１部会では土地利用や産業、商店街、観光など、第２部会では防犯、防災、健康・医療、福祉、生活交通など、第３部会では協働、教育、文化、スポーツなどを審議分野としております。また、めくっていただいて、資料５の２ページを御覧いただくと、下段のほうに広報部会という部会がございます、この部会には先ほどの第１から第３の各部会から２名ずつの委員に所属していただいて、秋葉区自治協議会の活動のPRを担っていただいております。いずれの部会も、令和５年度の計画が昨年度のうちに大枠大体決まっているところではございますが、今回各部会が新たに編成された後、今後どのように取り組んでいくか話し合ってください機会を設けて、活動の展開をしていただきたいと事務局では考えております。

部会としては以上の４つとなりますが、これらのほかに横断的に取り組む特別部会が２つございます。１つは、昨年度から引き続きのひな・お宝めぐり部会となっております。資料のほうは、３ページのほうになりますけども、特別部会、令和５年度ですけども、秋葉区ひな・お宝めぐり部会です。こちらにつきましては、各コミュニティ協議会選出の１号委員の方々並びにご参加を希望する委員の皆様で構成しておりました。ひな・お宝めぐりにつきましては、各地域の志を持った多くの皆さんがつるし雛を作成しまして、区内のコミュニティセンターなどで早春の秋葉区を彩って盛り上げる企画を運営しております。

２つ目は、区自治協議会提案事業の新規事業であります地域コミュニティ未来ビジョンの策定支援に係る部会でございます。こちらにつきましては、区長の長崎よりご説明

を申し上げます。

(長崎区長)

特別部会、お願いをさせていただくのは、企画案が最後のページでございますので、そちらでご確認をいただきたいと思います。

目的に書かせていただいておりますけれども、少子高齢化、人口減少という全国的な課題ではありますけれども、秋葉区におきましても減少している状況、さらには減少化における地域の未来をどう描いていくのかということコミュニティ協議会単位で自治協議会の皆様と一緒に区も取り組んでいきたいということでの提案です。

進め方については、対象をコミュニティ協議会単位とし、開催会期については6月をスタートに、12月まで、今年末を一応の期限と考えております。

実施の体制としては、自治協議会の皆様にはおおむね15人程度、できればコミ協選出の皆様方プラス数名ということでお願いをしたいと思っております。事業の受託者としましては、企画、運営、そしてファシリテーターの派遣をいただく事業者を今調整しているところですし、区役所としては応援職員を区役所の担当課並びに公民館ですとかほかの職場にも声かけをしまして、1コミ協当たり2人ずつ研修を兼ねて地域に入るないしはファシリテーターをサポートする取組に従事しようというふうに体制を組んでいるところでございます。

じゃ、一体何するのかということですが、そのワークショップのところに書いてありますが、各コミ協どれだけ声をかけられるかありますけれども、最大30人をめどにワークショップを実施して、その中でできれば先ほど来お話ししています10年先をイメージできるメンバーということで、若者や女性、あるいは中高生やその保護者の方々を中心に未来のビジョンを描いていただきたいというふうに考えております。

プログラムにつきましては、今後またコミ協の皆様ないしは部会を構成していただいている皆様と相談しながら、そして5月中にはできれば研修を体験会的にやりたいと考えております。実際のワークショップは、下段にありますけれども、①から④番、4回ほどのワークショップを通じて、終了後にはそれらをビジョンという形にまとめたものをビジュアル化に持っていきたいと思っております。もちろんこれから各コミ協と調整をして、実際その体制が組めるところばかりとはちょっと思っておりませんし、コミ協の総会に私出ておりますけれども、役員がかなり替わっているところもございまして、その辺は丁寧に相談をしながら、またコミ協の負担が過重にならないように、自治協の皆様と同時に区のほうも一緒になって取り組ませていただきたいと思っております。

今回そういう課題的な話をしましたけれども、昨年度、この3月に新潟市の総合計画

が出来上がっておりますし、区でも未来ビジョンをつくりまして、この4月から8年間の計画が動くということになっております。その機に合わせて、地域単位でのビジョンを同じように整備ができれば、同じ方向性を持って取組が進められるというふうに考えています。今のところ案ということで、これから皆様方からぜひ部会を構成していただきたいということで私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(古侯副区長)

部会の説明は以上となりますが、所属したい部会につきましては皆様からご希望を伺いたいと考えております。配付資料の中に部会所属希望調書というものがございまして、ファクスで送れるような様式が1枚入っておろうかと思いますが、そちらのほうをそれぞれの委員の皆様からご記入いただきまして、5月12日金曜日までに事務局のほうへご提出いただければと思います。事務局では、皆様のご希望に沿って部会に所属していただきたいと考えてはおりますけれども、人数に大きな差が生じた場合などには調整をお願いすることもございますので、ご理解くださるようお願いいたします。

また、第1回目の部会ですけれども、5月の自治協議会の終了後に開催をしたいと考えております。その際に部会長の選任、それから広報部会にも所属していただく委員の選任、またそれぞれの担当分野に基づいた具体的な審議テーマなどご検討いただく予定としております。

なお、皆様がどの部会に所属するかは5月の自治協議会で正式に決まるところではございますが、ただ第1部会のほうで区自治協議会提案事業の中のきらめきサポートプロジェクトというものがございまして、そちらの公募などを着手する必要等ございますし、また広報部会によるFMにいつを活用した自治協議会PR事業など、スケジュールの都合上先行して着手させていただくものもございまして、その辺は何とぞご理解くださるようお願いいたします。

なお、今ほど申し上げましたきらめきサポートプロジェクトにつきましては、配付資料の中にチラシを用意させていただいておりますので、御覧をいただければと思いますが、こちら一枚物のチラシになっておりますけれども、チラシの下のほうの四角の中に説明会とございますけれども、事業を公募するに当たって説明会を開催する予定としておりまして、6月1日にこちらで説明会を開催する予定となっております。つきましては、第1部会に所属される委員の方におかれましては、5月30日に開催予定の自治協議会、次回の会議、その前に一度ご連絡をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明が長くなり恐縮ではございますが、以上でございます。5月12日までに希望調

書のほうをご提出くださるようよろしくお願いいたします。

(中島会長)

ご説明ありがとうございました。私も含めて、部会は第1部会から第3部会、いずれかに所属するということをございます。特別部会のほうは、昨年度から引き続きのひな・お宝めぐり部会、あと今ほど長崎区長から説明がありました、これは新規ですね、コミュニティ未来ビジョン、こちらはひなとコミュニティ未来ビジョンのほうはコミ協選出の1号委員の皆様と希望する委員で構成して活動していくということをございます。この件に関して、ご質問とか、またご意見とかございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、先ほどありましたように、部会の所属希望調書、こちらに所属を希望する部会を記載したものを5月の12日までに事務局に提出ということをございます。

以上、次第、「秋葉区自治協議会の部会活動について」終わりです。

## (6) その他

(中島会長)

それでは次に、次第の(6)「その他」に入りますが、よろしいでしょうか。

こちら資料番号はございません。令和5年度秋葉区自治協議会開催日程、こちらを御覧になってください。基本毎月、最終火曜日の午後2時からこの会場で開催されます。臨時的に日程、会場等の変更がありますので、その際は事前に事務局からお知らせがございます。あと、オンラインによる参加も可能です。また、保育室の利用も可能ですので、希望される方は自治協開催前の週の木曜までに事務局にご連絡をください。

本日配付された資料に「連絡先の共有と資料等のデータ送付について」とタイトルされた文書がございます。これから自治協議会の部会活動など、様々な行事、あと提案事業の実施の際に委員同士で連絡が取れるのはとても大事なことです、そこで皆様の連絡先を自治協委員で共有するというについて皆様に確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

会議資料の配付ですが、今回事前に資料が郵送されてまいりました。これは時代の流れですね。ペーパーレス社会でございます。これからデジタル化に向けたトランスフォーメーション、紙資源の節約のために、紙だけではなくハイブリッドというのでしょうか、ウェブも利用した、電子媒体でもって受け取りができるよう進めていきたいと考えています。データでお願いしますという希望の方は紙資料の配付はありません。パソコンと端末を持ち込んで会議にご出席ください。さっきWi-Fiのパスワードが書かれた

カードがありましたよね。あれを使っただけであればと思っております。やっぱり紙がいいという人もいらっしゃるかと思います。紙資料を郵送で希望の方でデータも必要だという人は、会議終了後に会議資料がホームページにアップされますので、そちらからダウンロードをなさってください。先ほどの連絡先の件と同じ用紙にご記入いただきまして、事務局へ提出をお願いいたします。

ただいまの件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

それでは、古侯副区長、お願いいたします。

(古侯副区長)

私から2点ありますが、その前に区長から今日追加配付させていただいております資料に基づく説明を差し上げますので、お願いします。

(長崎区長)

長時間になって、皆さん休憩とか大丈夫でしょうか。私のほうから15分ほど時間をいただいて、パワーポイントの印刷した資料により、話題提供させていただきます。

まず、ホチキス留めした資料につきましては、皆様方に情報提供ということで、今年の正月の区だよりでご紹介をさせていただいた「人と暮らしが輝く秋葉区へ！」という今年の私のスローガン、それに基づく課題認識ですとか、じゃ何をするのかというあたりの方向性をパワーポイントで整理しましたので、そのお話をさせていただいたので、同じ資料になりますけれども、もう一度させていただきます。

下にある次第のとおりでして、秋葉区の現状、どういうところに区長は課題認識を持っているのかという話と、それを踏まえてどうこの地域を持続可能に持っていくのか、そのために何をするのか、そして結論的に書きましたが、人でできているという冒頭の「人と暮らしが輝く秋葉区へ！」に帰結するわけですが、それに関連してエピソードで進む方向性についてお話しするので、皆さんまたそうは言うけどなというのがあるのかもしれませんが、区長はこんなことを考えているというのをお分かりいただければと思っております。

めくっていただきまして、まず「秋葉区の今を知る」ですけれども、御多分に漏れず、人口が減っている状況がありますけれども、政令市になった15年前からしばらくはそんなに減らなかったのですけれども、5年を過ぎてからこの10年、15年、かなり年々減少幅が拡大していると。この内容については、その下の下段にもありますけれども、昨年7月、8月とコミュニティ協議会と地域課題を毎年話し合うのですけれども、そこでもこの資料に基づいて、赤字になっているところとその減っているところだけれど

も、人口が減っている状況があります。当然地域の方々もご認識だったり、あるいは学校、保育園の状況だったりをご承知なのですけれども、平成 19 年の政令市に移行してからの 15 年の状況についてお示しをさせていただいたということです。それに基づいて、先ほど部会のお話にもありましたけれども、地域の未来を、じゃ 5 年先、10 年先どう考えるのかということ地域単位で話をしたいということでの、前会長の金子さんと相談をしての事業化ということになっております。

それを踏まえて、「秋葉区を持続可能にするために」ということで次のページになりますけれども、秋葉区の強み、弱みを私なりに分析をすると、これは商工会議所ですとかロータリークラブ、ライオンズクラブでもお話をさせていただいていますが、秋葉区の強みはやはり地理、地勢、ここの立地をやはり認識することということで、秋葉区中心に 30 キロの円をぐるっと描きますと、その中に中央区、新発田、三条が含まれて、県内の高校の約半分、大学についてはそれ以上入ってくる状況があります。ですから、車を持たない方々からすれば交通の便のよさということ区はもっとやらなければいけないのですけれども、そういう立地にありますよということを強みとしております。

また、人間力、中島会長からもありましたけれども、地域づくり、地域おこしにはよそ者、若者、ばか者と言いますけれども、石油王の中野貫一や日本でのチューリップの生みの親の小円喜平太などはかなりのいわゆる変わり者の方々かなと、事業が成り立つまでとにかく曲げずに突き進んだ方たち、そういう方たちが輩出される土地柄なのだろうというふうに認識しています。

また、ブランドとしてアキハスムプロジェクトを 8 年前に始めましたけれども、そのとき提示したものは何よりも人が関わって取り組んできたものばかりということ再度認識する必要があると思っています。一方で、弱みは人口減少、少子化、高齢化と申しますが、これはどこも似たようなところがありますが、それらを踏まえて、じゃ何を打ち手として取り組んでいくのかということが何よりも求められているということです。そのために、地域のこと、活動に熱心な人材をどうネットワーク化をして、あるいは育てて、そして地域の将来、未来のために活躍してもらおうのかということに尽きるのだろうというふうに思っています。

そのために、下にありますが、アキハスムプロジェクトで取り組んでいる住んだ人と住んでいた人が住んでよかったというプロジェクトについても今後見直しをかけていきたいと思っておりますし、今日の新聞にも日報さんから書いていただきましたけれども、起業したい人ないしは移住・定住を希望している方たちが集まるような、まさによそ者、若者、変わり者が集まるような場づくりが必要と思っております。そういうこ

とをプロジェクトの中で取り組みたいと思っております、次のページにその8年前につくったロゴになりますけれども、秋葉区の魅力を外に出して、さらに発信力を高めていきたいというふうに思っています。

その上で何をするのか、何を变えるのかということで、昨年度特に取り組んできたのが、ちょうど学校が変わるタイミングがありました。新潟市全域で令和4年度、去年の4月からですけれども、コミュニティ・スクールが開始されました。概念図は、これ私を書きましたけれども、これまで学校というと家庭と学校との間に児童生徒が挟まれるような関係性だったかと思えますけれども、新潟市の場合、地域教育コーディネーターさんを配置して、地域の方からも関わるような関係性が素地としてもうできてきていました。さらに、そこにコミュニティ・スクールというもう明確に地域も関わって児童生徒を育むような関係性をつくりましょうということの取組が進んでおりました。

昨年2回ですけれども、コミュニティ・スクールの研修会を開かせていただきましたけれども、区として取り組んだのは秋葉区だけで、コミ協さんにもその話をさせていただきながら、結果として子供たちが育つ環境づくりというのが言ってみれば地域に来たばかりの先生たちの負担を減らすことになる、またそれによって先生たちの負担が減れば子供たちに向き合う時間をつくることができるということでのお願いをさせていただきましたし、中学校の校長先生からは今後部活の地域移行が考えられる中でいうと、地域との接点というのはやはり大事だというようなお話もありました。いずれにしても、地域との接点をつくっていくということがこのコミュニティ・スクールで昨年来取り組んで、今後も進めていく流れを考えております。

その背景は、さらっとお話ししますが、次のページにあります「日本政府が提唱する未来社会のコンセプト」という中にありますけれども、Society1.0から5.0ということで、今4.0の情報化社会の中にあるそうです。じゃ、これからの新たな社会はどんな社会なのかということで、例えば今でいうと宇宙ビジネスですとか、あるいは深海ですとか、あるいは遠隔地医療ですか、実際に手術をしなくても薬のようにのみ込んだ中に画像が取り込まれるような、そんなまだまだ未来の絵ですけれども、出ているようなものがむしろこれから社会の中に現れてくるという、ちょっと想像の世界かもしれませんけれども、そういうものが国としては方向として示されて、9ページにありますけれども、学校教育の学習指導要領は既にそれを見据えて先に改訂が行われていたということです。2020年、21年、22年って書いてありますけれども、分かりやすいのは、例えば英語が小学校で始まったとか、あるいはタブレットが配布されたとか、あるいは高校で昨年度から情報科の科目が導入されて、3年後には大学受験でも科目が設定されてい

るという中で、それらはある意味で手段ということになるのでしょうかけれども、求められている要素というのは3つありますけれども、知識、技能ですとか思考力、判断力、表現力、主体的な学びというふうに言われております。

薬科大学の副学長さんとお話をしていると、大学というのはこれまでは知識を与えるために学びを提供していたけれども、今はボタン一つで知識は全部開示できる、要するに調べられると。では、大学ないしは教育機関の役割って何だろうと。それら知識を結びつけて、どう生かしていくのか。例えば薬科大学だと、それらの知識を生かして新しい薬を作るとか、あるいは健康寿命を延ばすためにどう提供をするのかという生かす方向に今いっているんだそうです。

そうやって変わってきている中で、次のページですけれども、小学校、中学校では既に、ご存じの方も多と思いますけれども、小学校では総合的な学習が始まっておりますし、中学校では探究学習というのが始まっていて、小学校のほうでは教育コーディネーターの皆さんにも手伝っていただきながら、地域も関わって、まず地域を学ぶところから、地域の人を知るところから、ないしはそれから地域をどうやったらにぎやかにできるのかということ学ぶ取組が既に各学校で行われていますし、中学校になりますと探究学習ということで、地域のことだけではなくて、卒業後のキャリアのこと、ないしは修学旅行先でのことを調べるような、さらに外に向けた視点での学びが既に始まっていると。これだけ見ても結構学校の先生、外と接点持つだけでも大変だよな、ないしは授業を準備するだけでも大変だよなというのがお分かりになるかと思います。それらもコミ協の皆さんにはご紹介をして、教育コーディネーターさんだけでも大変なので、やはり地域との関わりをぜひご協力いただきたいということでの話をしております。

次のページからは、既に実践されている、私が見に行った範囲ですけれども、例えば今日来られていませんけれども、山の手コミ協と矢代田小学校で行われているふれあい祭りで、こちらは3年生から6年生までの総合学習の時間に企画を考えてということで、その企画を考える総合学習に行かれているのが右側の「ステージでいきいき表現いい笑顔」の白丸の中の男性の今日欠席している村上委員が地域の代表として小学校に行って「これらの企画、どれをする」と言ったら、例えば3月に閉園しました小須戸幼稚園の園児のところに行って、ぜひ出し物をしましょうよということでその企画をつくったり、あるいは花火募金というのもありますけども、子供たちが地区にあるコンビニエンスストアに行って協力を依頼し、かつ集まったら回収に行くというようなことを子供たち自ら企画してやっていたと。

その下にある第二小学校、東部コミ協も学校を挙げて、下の2つの写真は文化祭の日

ですけれども、体育館を工作された行灯で飾られ、小学生の各学年が作ったものに色を塗って、絵や文字を描いて、装飾を施していると。

右上にありますけれども、第五中学校の美術部の特にOB、OGですか、手伝いに来ていたというところがあります。それもコミ協さんやられていますけれども、もともと中学校のPTA会長さんがコミ協の部長さんという立場でお手伝いをしていると伺っております。

また、次のページ、新関コミ協さんは3、4年生の総合学習のところに書いてありますが、地域ぐるみで当日はPTAや農協の方々も参加しての昔ながらのお茶作りをされております。

また、昨年小須戸、山の手コミ協さんが両小学校と中学校と合同で行われた合同防災訓練、初めてだと伺いましたけれども、既に今年度の開催の日程も決まっているということをお伺いしておりますし、小学生、中学生、そしてコミ協だけではなくて、今後は地域の方々、さらには保護者も加わってということに展開が広がっていくというのも当日お話を伺ったところです。

その次に行きますけれども、結論として書かせていただきました「地域は“人”で出来ている」、つまりは地域の活性化あるいは地域をにぎやかにするためには何かもの、事というよりは、やはり核になる人を育てる、ないしはそういう方が活躍できる場所をつくりたいということをお話をしていく中で、じゃ自治協でもということでも金子前会長が富山で富山県庁と取り組んでいる地域の未来ビジョンづくりというのをぜひ秋葉区でもしませんかというご提案がありましたので、じゃ区と一緒にやってみることにしました。まず①として掲げさせていただいております。この内容については、コミ協さんそれぞれ、そしてコミ協連絡会ともお話をしていますし、ゴールデンウィーク明けになりますけれども、秋葉区の小中学校のPTA連合会の総会でもお話をさせていただきます。先々週は、秋葉区内の小中学校長さんの研修会でもお話をさせていただいて、色んな会合でお話をしているところです。そうやって色んな方々が関心を持ち、参加をし、そして未来のことを考える、その中には当然課題というものも出てくるとは思いますけれども、何よりもやはり未来を考えるというところに主眼を置きたいと思っております。

②番は、これはコミ協さんをお願いをして、すぐできるところ、そうでないところありますけれども、ぜひコミュニティ・スクールに取り組む学校とのカウンターパートとなる部会をお願いいたしますということでご検討いただいております。

③番は、まだちょっと実現には程遠いかなと思っておりますけれども、各小学校、中学校で先ほど見ていただいたような総合学習、探究の発表会がありますので、ぜひそれを、

例えば文化会館で全学校が参加するようなことができないかなということ、これはちょっと私の遠い目標かもしれませんが、考えているところです。そのためにいうのもありますけども、下にありますが、今年の 11 月には第五中学校の生徒会の皆さんと地域の未来について語ろうということでお話をし、未来よりも困り事のほうがいっぱい話されました。この 3 月には小須戸中学校でも開催して、今後各中学校にお話に行きますが、山の手コミ協さんは未来ビジョンづくりのところにぜひ中学生に入ってもらいたいとおっしゃっていただいております。そうやって地域をより磨く方向に持っていきたいというふうに考えております。

最後に、ちょっとエピローグで今取り組んでいる方向性、1 月の時点ですけれども、「人が輝く秋葉区へ！」というところから今はさらに暮らしも輝くということをつきさせていただいて、予算化できたのでお話しできますけれども、2023 年の目標の下の矢印に書いてありますが、今日新聞でも書いていただいたようなシェアオフィス用のコワーキングスペース、そこに移住コンシェルジュを配置する取組の準備を始めさせていただきましたし、秋葉公園あるいは秋葉湖のいわゆる旧新津市、旧小須戸町が設置した公衆トイレの和式を洋式化するべく準備をしております。そして、その先でありますけれども、今後場合によったら部会の中でも、公共交通部会の中での話になるかもしれませんが、区バスあるいはバスの利便性を上げるような取組についてまた皆さんとさらに来年度、再来年度に向けてお話ができればと思っております。

情報提供で「人と暮らしが輝く秋葉区へ！」のお話をさせていただきました。ありがとうございました。

(中島会長)

長崎区長、ありがとうございます。「人と暮らしが輝く秋葉区へ！」でございます。私初めて聞くお話でしたので、情報共有とありましたけれども、私は区長からの所信表明というふうに受け止めました。我々自治協にとっても、やっぱり共有すべき目標がそこにあったかなというふうに思っております。本当に人づくりとまちづくり、キーワードが、本当に今日本人に一番足りないものは遊びだと思えます。そのとおりでございます。あと、トイレは大事です。

ありがとうございます。それで、ご意見を賜ろうと思っていました。じゃ、お願いできますか。すみません。

(木村委員)

小須戸コミ協の木村です。お世話さまです。

3 ページ目ですか、3 ページと書いてある人口推移のグラフです。これ去年見せられ

て、うわあと思ったのです。それから、小須戸コミ協のほうでは、どんどん、どんどん人減っている、こういう現状あります。これよく見ますと、上の棒グラフですけども、平成の 24 年ぐらいまではそれでも横ばいです。25 年ぐらいから下降線をたどり始めている。近頃は急激に落ちている。その原因というのはどこにあるか、また地域ごとに増えている地域もありますし、私今言ったようにどんどん減っている地域もあります。その原因がどこにあるかということについては、まだここで議論されたり、そういう考えをお聞きしたことはなかったように思うのですけども、区長さん自身はこの 24 年ぐらいから急激に落ち始めているそのことの原因、それから地域ごとにばらつきがあるその理由というのを、感想でいいのですけども、何かお考えがありましたらお聞かせいただきたい。質問であります。

(中島会長)

ありがとうございました、木村委員。区長、簡潔にお答えできればお願いします。

(長崎区長)

地域ごとまではちょっと言っていないけれども、全体的なトレンド的な話でさせていただくと、まず出生数が減っているということと、当然死亡される、亡くなられる数が増えている。それと、私が個人的に見ていて思うのは、人口動態がちょっと減っているかなと、要は移住、定住しているのもそうなのですけども、流入する数が少し落ちているなというふうに思っております。その辺は、経済界とも話をしますけれども、やっぱり働く場がないとか、雇用の環境が改善されないとなかなか教育だけではという話がありまして、全体的なトレンドからすると教育だけでは足りなくて、やっぱり働く場も同時に設けていかないとその減少の幅を抑えるのは難しいかなというのが正直思っているところです。

もう一点、地域ごとのばらつきに関しましては、赤字があるところとないところ、端的に言うと信越線の沿線、それも中央区に近い側の住宅系のところはまだプラスの状況があるということです。それに関しては、学校のほうもまだまだキャパが大きいような状況がありますけれども、それでも比較を最初の 10 年と次の 5 年でしていくと、これまでマンモス校と言われている学校でもやはり減っている状況が見えてきています。ということは、新たな開発がなければ当然そのまま減るという状況にきつくなっていくだろうというふうには思っております。それに関しては、市としても対応する方向性が今年の中でお話しできるような部分がきつとあるかと思しますので、またお話しできる状況があれば市としての対応、当然区としての考えというのはお示しをさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(中島会長)

ほかにどうでしょうか。手が挙がりました。

(平田委員)

平田です。

質問です。一番後ろの 18 ページに、2022 年の部分の一番下のところに、昭和公園リニューアル、新たな遊具の設置などというふうに表現されているのですが、この昭和公園というのはちょっと分からなかったのですが、秋葉区にある公園でしょうか。どこら辺にある公園で、これはまだリニューアルはされていないということですよ。ちょっと場所が分からないので、教えてください。

(中島会長)

平田委員からの質問です。じゃ、区長、お願いできますか。

(長崎区長)

昭和公園については、新津の駅前の東口側にありまして、高塚医院さんというところがあるのが分かりますかね。あのすぐ隣にある、今広がっているところで、かつて保育園があったところになります。保育園が撤去されて、今そこが草地になって広々しているところがありまして、それに関しては昨年特にお母さん方ですか、遊具のある公園が欲しいと、ないしはあの周辺に保育園がありますけれども、散歩するところに行けるところで遊具があるところがないというお話がある中で、中央公園も考えたのですが、中央公園は防災公園になっているものですから、あそこは避難してテントを張ったりする機能になっています。臨時のトイレが設けられていたり、防災グッズが設置されているという中でいうと、一方の昭和公園はある意味何も手つかずのような状況がありましたので、であれば遊具になるのかどうか分かりませんが、地元の方々ないしは子育ての方々とお話をしながら、ワークショップを通じて、せっかく広々としている草が生えているところで子供が遊べるようなところをつくりましょう。ワークショップの予算を今年得ることができましたので、これから準備をして、地域の皆さんにお声かけをして、どういうふうに生かしていくのかということと相談しようとして取り組んでいるところです。

(平田委員)

ありがとうございました。全然何か名前も聞いたことがなかったもので、そういう公園になっていたのかということをお話聞いて分かったのですが、昭和公園という名称が掲げられているのでしょうか、その場所。お話の中で、中央公園が防災公園なのでおっしゃっていましたが、中央公園というのはどこら辺のことですか。

(長崎区長)

同じ新津駅の東口にあって、一番分かりやすいのは駄菓子屋C57 というのがある公園のことをいいます。町なかに広い公園というのが実はなくて、そうすると仮に災害が起きたときに逃げる場所はどこですかということで、もともと旧新津市役所があった場所でしたので、ここが公園という形で避難場所としても指定されているということでございます。

(中島会長)

平田委員、よろしいでしょうか。どうしてもということであればお受けいたしますけど、また区長とはこの自治協の本会議の中で対話、意見交換の場を設けていきたいと思っております。

それで、ほかに事務局のほうからございますか。

じゃ、古俣副区長、お願いします。

(古俣副区長)

時間も押してまいりましたので、簡単にお話ししたいと思います。

1つは、本日も資料で1つ組まれていますけども、市長とすまいるトーク in 秋葉区の開催についてです。昨年も開催されましたが、今年も5月18日木曜日午後7時からこの場所において市長とすまいるトークということで、市長と意見交換ができる機会を準備しております。こちらのほう、自治協議会の委員の皆様からもたくさんご参加いただきたいと思ひまして、ご案内を申し上げます。5月11日までに(1)から(2)、(3)、申込方法を記載しておりますが、(3)の秋葉区の地域総務課、25—5673へお電話いただければ受け付けますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後に、もう一点でございますけれども、第8期の区自治協議会におきまして秋葉区ひな・お宝めぐり、2月から3月にかけてまた大変多くの団体からご賛同いただいて飾ることができました。自治協議会の皆様には感謝を申し上げます。G7サミットを5月の11日から控えておるわけですが、そこでぜひつるし雛を会場に装飾したいと思ひて、事務局のほうでG7の事務局のほうに掛け合っただけでございますけれども、こちらのほうちょっと都合がございまして装飾はかなわなかったですが、代わりに今日大貫委員からこのかわいいトキの折り紙を、皆様にもお手元に配られているかなと思ひますが、こちらを大貫委員はじめ、小山委員もそうでしたでしょうか、たしかお話聞き及んでいますけども、有志の方々に折っていただいておりますが、こちらのトキをこのG7に合わせて来られた外交団、それからプレスの方々に宿泊施設や、あるいは朱鷺メッセの中のプレスセンターなどに置いて、ご自由にお取りいただいて、このG7の新潟

開催の記念の一つにということで今準備をさせていただいておるところでございます。  
ご紹介でした。

私からは以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。市長とすまいるトーク i n 秋葉区、そして5月 11 日から開催のG 7サミット、つるし雛を飾る件について伺いました。ただいまの件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(渡邊委員)

すみません。別件ですが。渡邊です。

情報提供とお願いが1つです。情報提供につきましては、移住についてですが、何移住なのかというところをちょっと皆さんと勉強させていただきたいなと思っております。軽井沢のほうで風越学園というところできておりますし、妙高のほうはどんどんと廃校になってきていますので、イエナプランというところの内容を取り入れて移住者を招こうというふうに動いておりますので、何について特化することによって秋葉区に移住者を増やしたいのかというところを皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。

もう一つはお願いです。こちら協議会になっておりますので、ぜひ皆さんのご意見を伺わせていただける時間を十分に確保していただけるようお願いいたします。

(中島会長)

ご提案、ご意見承りました。そこは、事務局と協議しながら対応していきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

以上をもちまして議事終了となります。